

衆議院法務委員会ニュース

平成 26.11.5 第 187 回国会第 8 号

11 月 5 日（水）、第 8 回の委員会が開かれました。

1 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件

・上川法務大臣、葉梨法務副大臣、丹羽文部科学大臣政務官、大塚法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

黄川田 仁 志君（自民）

- ・エボラ出血熱対策について、エボラ出血熱対策関係閣僚会議における確認事項及び今後の対策の検討状況並びに関係省庁対策会議の決定方針及び検疫と入国管理の連携強化の取組の検討状況を伺いたい。
- ・国連安全保障理事会決議2177を尊重し、我が国ではエボラ出血熱流行国に対する過度な隔離対策は講じないものとしているが、オーストラリアやカナダのような渡航者の流行国からの入国制限等の対策は批判もあるが、検討されているのか、伺いたい。
- ・米国においてエボラ出血熱に対する理解不足からエボラ出血熱患者と接触した者を不要に隔離するような非人道的な対応が行われたことを踏まえ、国内におけるエボラ出血熱感染者に対する人権侵害を想定した対策をとる必要があると考えるが、見解を伺いたい。また、エボラ出血熱への今後の対応方針について、法務大臣の見解を伺いたい。

階 猛君（民主）

- ・司法試験の合格者数については、3,000 人程度とされていた合格者数の目標が撤廃された一方で、新たな数値目標は設定されていない。この数値目標は早急に設定すべきであり、その際は、1,500 人程度とすべきと考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・ここ数年の適性試験の実受験者数と法科大学院全体の実入学者数の傾向を鑑みると、法科大学院の定員数については最多でも 2,000 人程度まで削減する必要があると考えているが、法科大学院の定員削減についての文部科学副大臣の見解を伺いたい。
- ・3,000 人程度としていた司法試験の合格者数の数値目標が撤廃され大幅に合格者数が減ることに伴い、司法修習に係る国の財政負担も軽減されることとなる。この軽減分については司法修習生への支援措置や弁護士等の処遇の改善に充てることを検討する必要があると考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。

鷲 尾 英一郎君（民主）

- ・外国人技能実習制度は、我が国で開発され培われた技能・技術・知識の開発途上国等への移転等を目的としているにもかかわらず、制度の目的を逸脱する事例が発生しているが、その理由について、伺いたい。
- ・外国人技能実習制度の目的が技術移転による国際貢献にあることに鑑み、日本国内におけるニーズではなく、送出し国のニーズに基づいて技能実習の対象職種を決定すべきと考えるが、法務副大臣の見解を伺いたい。
- ・平成 26 年 6 月に第 6 次出入国管理政策懇談会・外国人受入れ制度検討分科会が取りまとめた「技能実習制度の見直しの方向性に関する検討結果」において、行政機関を補完する機関として新たな組織の創設が提言されているが、この新組織と公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）との関係について、伺いたい。

丸 山 穂 高君（維新）

- ・法務省が行っている登記所備付地図整備事業について、その進捗率が国土交通省が行っている地籍調査の進捗率と異なる理由及び両事業のデマケーションと連携の内容について、伺いたい。
- ・空き家対策について、不動産登記制度を所管する法務省も国土交通省と連携して取り組む必要があると考えるが、見解を伺いたい。
- ・無戸籍者について、法務省が行った実態調査の結果及び現状の認識を伺いたい。また、民法第 772 条の嫡出推定との関係等を理由に出生届を提出できない人に対して、どのようにフォローや周知をしていくのか、伺いたい。
- ・難民認定申請から 6 か月を経過すると就労が認められることから、就労を目的とした難民認定申請が増えているとの指摘があるが、現状の認識及び今後の対応について、伺いたい。
- ・刑法第 93 条の私戦予備及び陰謀罪について、未遂犯及び幫助犯は処罰の対象となるのか、伺いたい。また、私戦予備及び陰謀に関与した者については、幫助罪では刑が軽減されてしまうが、どのような処罰が可能なのか、伺いたい。

井出庸生君（維新）

- ・ 裁判員裁判の実施状況についての法務大臣の評価を伺いたい。
- ・ 仮に裁判員裁判の対象事件が拡大された場合、現在の検察当局の体制において負担と捉えず取り組むことが可能な余力があるかどうか、伺いたい。
- ・ 死刑求刑事案を裁判員裁判の対象事件とし続けていいかどうかについて、更に議論を徹底すべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 裁判員法附則第9条が定める施行後3年経過後の検討という枠組みについては、今国会提出の裁判員法改正案で終わりとせず、引き続き制度の在り方について検討すべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

西田 讓君（次世代）

- ・ 公安調査庁は監視対象の団体について、その付与された権限を適正に行使すべきであり、必要があればしかるべき行動をとるべきと考えるが、見解を伺いたい。
- ・ 公安審査委員会の存在は、公安調査庁のカウンターインテリジェンス（防諜活動）の機能を抑制し組織の弱体化につながると考えるが、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・ 特別永住者に対して様々な特例制度が付与されているが、その背景及び理由について、伺いたい。また、「平和条約国籍

離脱者の子孫」に自動的に特別永住者資格を付与する現行の制度は、日本人でない者のアイデンティティを考慮しないものであり、再考する必要があると考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

鈴木貴子君（無）

- ・ 昨日の参議院予算委員会において、43年前の西川農林水産大臣の収賄容疑事件について、上川法務大臣が、適正な捜査を経て不起訴になったと答弁するのではなく、答弁を拒否した理由を伺いたい。
- ・ 国会で特定の事件について法務大臣が所感を述べることにより、検察の活動に重大な影響を与えたり、国民にそのような疑念を抱かせるおそれがあるという法務大臣の発言自体が、法と証拠のみに基づく司法の独立に対する国民の信頼を揺るがすものではないかという懸念について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 「検察の理念」に照らし、被疑者が無罪である可能性や無罪を証明できる可能性がわずかでも残っている場合に、それを明らかにする必要があるか否かについて、法務大臣の見解を伺いたい。

2 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第9号）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）

- ・ 上川法務大臣から提案理由の説明を聴取しました。